平成21年度第2回出雲市入札制度等監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成 21 年 11 月 25 日 (水) 14 l 出雲市役所 5 階 入札室	時 00 分~16 時 30 分
委員	周藤 滋 (弁護士	業高等専門学校教授)) 自治会連合会会長)
審議対象期間	平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 9 月 30 日	
報 告 事 項	(1)入札方式別発注工事の状 (2)指名停止の運用状況につ (3)低入札価格調査制度の運 (4)苦情処理の運用状況につ	いて 用状況について
審議事項	抽出案件(3件) - 般 (1 ・伊野本線(地合工区) 道路改良工事(その 10) 10) 2 ・窪田八幡原線(川南上 工区)道路改良工事 - 般 (総合評価) 3 ・四絡 3 号汚水準幹線外管渠工事	備 考
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 の具申または勧告 の内容	なし	

【報告事項について】

1)入札方式別発注工事の状況について

意見・質問

発注工事のなかには落札率が 60%台のものがあるが、これで十分な工事が施工できるのか。あまりにも安価だと施工の品質を疑いたくなる。

解体工事における廃棄物処理は非常に重要な問題だが、市はチェックをしているのか。

契約金額、落札率の高低順に並べ替え たデータがあると、傾向が見えて審査 がしやすいと思う。

報告対象外の 130 万円未満の工事は どのくらいあるのか

回答

500万円超は、最低制限価格制度、低入札価格調査制度を設けているが、 500万円以下の工事は安価な入札を したところが受注できる。また、500 万円を超えていても制限を設けない ものもある。十分な施工となるよう監 督している。

処理計画書、実施報告書の提出を求め、監視している。また、廃棄物を受取った側の伝票からもチェックできるようにしている。

並べ替えはどのようにでもできるので、次回から提供する。

集計後に報告する。

【審議事項について】

1)伊野本線(地合工区)道路改良工事(その10)

意見・質問

入札参加者が2社では少ないと思う が他の入札もこの程度か。

工事現場による地域性は入札参加数 に影響しているのか。

工事の評定点はどのようにして決定されているのか。また、入札参加資格にある 65 点というのはどのような評価か。

参加資格がA級となっているが、B級等が参加できないのはなぜか。また、A級とB級は経営事項審査の点数で決まるのか。

この工事は完了しているのか。また、 工事完了時に、契約金額で収まらな

回 答

A級で登録している業者は約60社ある。本件のように、少ない参加数の入札もあるが、多いものもある。入札参加者のデータを作成して次回提供する。

本工事の現場は、松江市との境の日本海側であり、佐田や湖陵からは遠い。 本入札では旧平田市東部の2業者が参加した。

契約額 500 万円以上の全工事で、工事完了後、出来栄え、品質、書類整備、地元との関係等を検査し、評定点をつけている。また、65 点未満は一般競争入札における入札参加資格の施工実績にならないことから、最低ラインである。

発注する工事金額によって、参加できる級を予め設定している。本入札はA級のみが対象となる。また、級の格付は、経営事項審査点数に本市独自の審査点数を加算した点数により決定している。

工事施工中である。また、理由がある ものについては変更契約によって増 い場合はどうなるのか。

変更となる工事はどのくらいの割合 で発生するのか。

工事は複数期に渡り実施されているが、本工事は、全体のなかでどのあたりに位置しているか。また、工事内容は似ているのか。

このように継続した工事は、単独で 説明を受けても判断し難いので、例 えば入札方法、入札者、落札書、入 札率等を時系列で説明するよう工夫 してもらいたい。

補助事業、起債事業など財源によって技術、単価などの制限から予定価格が影響を受けることがあるのか。

額が認められるものもある。

統計を持ち合わせていないので次回 資料提供する。

平成 13 年から継続的に実施しており、地滑り工事であることから工事内容は似ている。

次回、過去の入札状況を資料として整理し提出する。

施工方法は市の裁量に任されており、 予定価格に影響することはない。

2)窪田八幡原線(川南上工区)道路改良工事

意見・質問

この工事も複数期において実施されているのか。

まちづくり推進課は、交付金対象事業 である、道路、公園、住宅、農道など を所管しているが、工種の異なる分野 を所管しても入札手続き上支障はな いのか。

入札参加者が3社であるが、地元業者はこの3社だけか。

回 答

この路線は、今までにかなりの工事を 発注している。

設計、現場管理は、それぞれの施設を 所管する課が行い、入札事務は工事検 査課が基準に基づいて行っているの で支障はない。

佐田町内は5社である。

3)四絡3号汚水準幹線外管渠工事

意見・質問

総合評価における評価項目、加算点は 事前に決まっているのか。

配点は公表しているのか。入札者が評価結果を知るのは入札終了後か。また、入札参加者の情報は公開しているのか。

4 社の入札者のほか 3 社が辞退ということだがどのような理由か。

総合評価方式による入札は、本年度3件だが、この程度の件数か。

回 答

「(2)企業実績」から「(4)地域貢献」まではすべての総合評価で共通のもので予め決まっており、「(1)施工上の留意点」だけは、工事ごとに評価項目、加算点を決めている。

配点は入札公告のなかで事前公表しており、評価結果は入札終了後に公表している。入札参加者の情報は事後に公表している。

同時期に複数の入札があり、技術者に限りがあるので、本入札は辞退する旨が届けられている。

現在は簡易型、特別簡易型で試行中である。来年度については検討中。

3)今後の予定

- ・次回開催日 平成22年5月(日時は4月中に調整)
- ・審議案件の抽出は周藤委員が担当し、抽出方法は無作為とする。